

令和5年度

統一的な基準による
伊丹市財務書類
(全体財務書類)

全 体 貸 借 対 照 表

全体行政コスト計算書

全体純資産変動計算書

全体資金収支計算書

伊丹市 財政基盤部 財政企画室 経営企画課



全体貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	493,903,567	固定負債	119,490,482 ※
有形固定資産	465,959,105 ※	地方債等	86,380,747
事業用資産	229,485,667	長期未払金	354,426
土地	147,658,317	退職手当引当金	12,930,077
立木竹	-	損失補償等引当金	21,263
建物	179,599,307	その他	19,803,970
建物減価償却累計額	△ 108,236,224	流動負債	18,342,884
工作物	7,860,253	1年内償還予定地方債等	12,820,010
工作物減価償却累計額	△ 4,541,073	未払金	3,164,873
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	11,112
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	1,445,148
航空機	-	預り金	449,891
航空機減価償却累計額	-	その他	451,850
その他	-	負債合計	137,833,366
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	7,145,087	固定資産等形成分	515,415,830
インフラ資産	225,582,333 ※	余剰分(不足分)	△ 117,095,927
土地	135,297,046	他団体出資等分	-
建物	7,013,281		
建物減価償却累計額	△ 3,391,180		
工作物	170,783,548		
工作物減価償却累計額	△ 84,993,813		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	873,452		
物品	37,077,754		
物品減価償却累計額	△ 26,186,650		
無形固定資産	11,075,736		
ソフトウェア	298,169		
その他	10,777,567		
投資その他の資産	16,868,726		
投資及び出資金	1,467,178		
有価証券	520,900		
出資金	946,278		
その他	-		
長期延滞債権	904,000		
長期貸付金	254,532		
基金	12,485,478		
減債基金	-		
その他	12,485,478		
その他	1,860,727		
徴収不能引当金	△ 103,189		
流動資産	42,249,702 ※		
現金預金	14,368,412		
未収金	4,256,769		
短期貸付金	2,289		
基金	21,509,974		
財政調整基金	10,104,971		
減債基金	11,405,003		
棚卸資産	46,587		
その他	2,084,162		
徴収不能引当金	△ 18,490		
繰延資産	-	純資産合計	398,319,903
資産合計	536,153,269	負債及び純資産合計	536,153,269

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	156,065,175
業務費用	87,637,639
人件費	25,433,196
職員給与費	17,775,428
賞与等引当金繰入額	1,538,119
退職手当引当金繰入額	1,250,182
その他	4,869,467
物件費等	59,049,829
物件費	47,262,476
維持補修費	1,339,746
減価償却費	10,419,985
その他	27,622
その他の業務費用	3,154,614
支払利息	775,091
徴収不能引当金繰入額	100,315
その他	2,279,208
移転費用	68,427,536
補助金等	46,519,892
社会保障給付	21,854,308
その他	53,336
経常収益	52,787,275
使用料及び手数料	50,101,329
その他	2,685,946
純経常行政コスト	103,277,900
臨時損失	78,147
災害復旧事業費	-
資産除売却損	58,586
損失補償等引当金繰入額	9,165
その他	10,396
臨時利益	580,631 ※
資産売却益	63,303
その他	517,327
純行政コスト	102,775,417 ※

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体純資産変動計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	390,044,615 ※	515,093,428	△ 125,048,812
純行政コスト(△)	△ 102,775,417		△ 102,775,417
財源	110,107,337 ※		110,107,337 ※
税金等	64,230,499		64,230,499
国県等補助金	45,876,839		45,876,839
本年度差額	7,331,921 ※		7,331,921 ※
固定資産等の変動(内部変動)		△ 32,439	32,439
有形固定資産等の増加		12,613,251	△ 12,613,251
有形固定資産等の減少		△ 13,325,402	13,325,402
貸付金・基金等の増加		5,432,932	△ 5,432,932
貸付金・基金等の減少		△ 4,753,220	4,753,220
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	354,840	354,840	
他団体出資等分の増加			-
他団体出資等分の減少			-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-
その他	588,526	-	588,526
本年度純資産変動額	8,275,287 ※	322,402 ※	7,952,886
本年度末純資産残高	398,319,903 ※	515,415,830	△ 117,095,927 ※

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	143,805,633 ※
業務費用支出	75,723,432
人件費支出	24,479,549
物件費等支出	48,199,971
支払利息支出	775,091
その他の支出	2,268,821
移転費用支出	68,082,200
補助金等支出	46,474,556
社会保障給付支出	21,854,308
その他の支出	△ 246,664
業務収入	156,046,908
税収等収入	59,452,930
国県等補助金収入	43,810,683
使用料及び手数料収入	50,147,752
その他の収入	2,635,543
臨時支出	8,719
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	8,719
臨時収入	422,207
業務活動収支	12,654,763
【投資活動収支】	
投資活動支出	16,927,736
公共施設等整備費支出	9,627,546
基金積立金支出	7,056,314
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	221,676
その他の支出	22,200
投資活動収入	10,943,223
国県等補助金収入	1,769,567
基金取崩収入	2,397,077
貸付金元金回収収入	228,214
資産売却収入	119,608
その他の収入	6,428,757
投資活動収支	△ 5,984,513
【財務活動収支】	
財務活動支出	13,218,230 ※
地方債等償還支出	13,214,967
その他の支出	3,264
財務活動収入	5,155,104
地方債等発行収入	5,155,104
その他の収入	-
財務活動収支	△ 8,063,126
本年度資金収支額	△ 1,392,876
前年度末資金残高	15,554,342
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	14,161,466
前年度末歳計外現金残高	233,723
本年度歳計外現金増減額	△ 26,777
本年度末歳計外現金残高	206,946
本年度末現金預金残高	14,368,412

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの……………取得原価（又は償却原価法（定額法））

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（③を除く）……………定額法

② 無形固定資産（③を除く）……………定額法

③ リース資産 ……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

長期延滞債権、長期貸付金、未収金、短期貸付金及びその他債権について、過去 3 年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体等については、税抜方式によっています。

2. 重要な会計方針の変更

重要な会計方針の変更はありません。

3. 重要な後発事象

特になし

4. 偶発債務

会計年度末においては現実の債務ではないが、将来一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるものは、次の通りです。

(単位：千円)

団体名称	出資割合	損失補償 限度額	うち、財政健全化法の将来負 担比率算定上の将来負担額
社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団	0.563%	29,325	2,933
兵庫県信用保証協会	0.982%	715,219	0
合計	—	744,544	2,933

5. 追加情報

(1) 作成基準日

令和6年3月31日

※出納整理期間（4月1日から5月31日）における出納については、基準日までに終了したものとして処理しています。

(2) 対象となる会計

一般会計

国民健康保険事業特別会計

後期高齢者医療事業特別会計

介護保険事業特別会計

病院事業会計

水道事業会計

工業用水道事業会計

下水道事業会計

交通事業会計

モーターボート競争事業会計

(3) 財務書類の作成方法

全体財務書類の作成については、連結対象団体等が固有の会計基準の下、法令の規定にもとづき作成する財務書類（以下、「法定決算書類」という。）を基礎とし、各勘定科目にかかる所要の読替を行った後に、修正仕訳及び相殺消去を行い作成します。

ただし、法定決算書類の作成を行っていない連結対象団体等については、一般会計等財務書類の作成方法に準拠して作成した財務書類を基礎として連結するものとします。

(4) 連結修正の対象取引

原則として連結修正は行っていないませんが、出納整理期間の定めがある連結対象団体等と定めがない連結対象団体等との間で出納整理期間中の資金の授受がある場合は、作成基準日において現金の受け払い等が終了したものとして修正しています。

(5) 相殺消去の対象取引

連結対象団体等の間で行われる下記の内部取引について、相殺消去しています。

- ① 投資と資本
- ② 貸付金・借入金等の債権債務
- ③ 補助金支出と補助金収入
- ④ 会計間の繰入れ・繰出し
- ⑤ 資産購入と売却
- ⑥ 委託料の支払と受取
- ⑦ 利息の支払と受取

ただし、水道料金、下水道使用料、施設使用料等条例で金額が定められているもの及び市民税や固定資産税等の税金については相殺消去の対象から除きます。

(6) 相殺消去・連結修正の対象金額

連結対象団体等の間で内部取引として認識している金額が一致しない場合は、下記の区分に応じた金額とします。

- (1) 一般会計と他の連結対象団体等との内部取引・・・一般会計等で認識している金額
- (2) 一般会計以外の連結対象団体等間の内部取引・・・両団体の認識している金額の内、大きい額